「出来事」をきっかけとする団体形成 一新経済連盟と電力問題―

蒔田 純

1 はじめに

団体の形成過程については、主に二つの論点が存在する¹。すなわち、団体は「いかなる要因により」「いつ」形成されるのか、という原因と時期に関する問題である。この両者は理論的には異なる論点であるが、実証的には一体不可分であると言ってよい。なぜなら、実社会においては、「団体形成要因となる事象が起こった時」が「団体形成の時」に他ならないからである。

これまでの団体形成過程に関する研究も、概ねこのような認識の下に為されてきたと言ってよい。団体形成要因については、トルーマン、オルソン、ソールズベリーを理論的な嚆矢とし、マクロとミクロの双方の観点から様々な仮説が提起されてきた 2 。これを基に実証的には米国をはじめとする各国において時系列データを用いた団体形成時期に関する分析が為されており、日本においては辻中豊を中心とするグループによって多くの成果があげられている 3 。

時系列データを用いた分析は、大きな社会的変化を団体形成と関連付けて説明するのに適している。しかしながら、このような連続する時間の流れは、一時的、瞬間的な事象の集積であり、それら特定の事柄を要因とする個々の団体形成が集まって全体としての時系列的傾向をつくるのだと言える。そして、背景にある時代的社

¹ 団体形成をはじめ、団体に関する政治学的研究の系譜、発展経緯を整理したものとして、Baumgartner and Leech(1998)参照。

² 詳しくは本文「2 既存の団体形成仮説」で述べるが、Truman (1951; 1971), Olson (1965), Salisbury (1969; 1975) が代表。

³ 代表的研究として、Salamon and Anheir (1994=1996), Salamon (1994), Cigler and Loomis (1986), Schlozman and Tierney (1986), 辻中・山本・久保 (2010)、辻中 (1988)、村松・伊藤・辻中 (1986) 等。また、辻中を中心とするグループは団体形成について国際比較も行っている。代表的なものとして、辻中・崔 (2002a) 等。

会的なものを基底的な要因としつつも、実際において個々の団体形成の直接的な契機となるのは、このような一時的、瞬間的な事象なのである。

本稿は、先行研究を踏まえつつ、このような、団体形成のきっかけとなる一時的、瞬間的な要因、つまりは何らかの「出来事」に注目し、それによって、上記の、団体は「いかなる要因により」「いつ」形成されるのか、という問題に対して一つの考え方を提起する試みである。先行研究によって示された要因の下、この「出来事」が当事者の背中を押す形で団体形成に至ると考えるのである。

本稿では、政治学上の分析意義に鑑みて、団体の中でも、特に国の政策形成に影響を与え得る団体に絞り、こういった団体の「出来事」を中心とした形成過程に関する考え方の提起と実例を用いたその検証を行う。ここで事例として採用するのは、2012年6月の新経済連盟(以下、新経連)の発足であり、これの形成のきっかけとなった「出来事」には、東日本大震災とそれに続く電力問題が当たると考える。

本稿は前半と後半に分けられる。まず、前半においては、2で既存の団体形成に関する仮説を確認した上で、3できっかけとなる「出来事」について述べ、続く4で政策形成に影響を与え得る団体のケースについて考察する。これを踏まえて後半では、5で新経連の影響力について述べた上で、6、7においてそれぞれマクロ、ミクロの視点からの新経連の発足要因について検討し、最後に8で「出来事」としての東日本大震災とそれに続く電力問題について考察する。

2 既存の団体形成仮説

2. 1 マクロの社会的変化に注目するもの

利益団体の形成に関する仮説には、大きく分けてマクロな社会的変化を強調するものとミクロの個人 - 団体間の関係性に注目するものの二つがある。このうち、前者の嚆矢となったのはトルーマンである。彼は、社会の発展によって価値と利益の専門分化が起こる時、それまでの確立化された相互作用のパターンが崩壊して、より複雑なものに取って替わられる過程が生じると考え、これを「撹乱(disturbance)」と呼んだ。そして、団体の機能は会員の関係性を安定化させ、他の集団との関係性を調整することであるとした上で、上記のような過程で生まれた、より複雑な相互作用のパターンに対応するため、新たな団体が形成されると考えたのである

(Truman 1971: 52–6, 106) ⁴_o

このような社会的変化を論理の中心に置く団体形成仮説は、その後、様々な形で分化する。都市化・工業化によって利益が多様化し、結果として様々な団体が形成されるという社会的増殖仮説、産業構造の変化等、既存の社会勢力間の均衡が崩れる際に不利益を被る集団側から団体形成の動きが出てくるという均衡化仮説、強力な組織化が起こる際に不利な立場となる集団がそれに対抗するため連鎖的に組織化するという連鎖反応仮説等がそれである(辻中 1988: 44-6) 5。

これらは相互に組み合わせて全体としての団体形成の流れを説明することができる。まず、社会が複雑化していくと、それに従って個人や集団の行動パターンが変化し、その中で何らかの負の影響を受けるようになった特定の集団が、自らの地位の改善を図るために団体を形成する。そして、このような動きが連鎖的に起きることにより、全体としては社会的な専門分化に対応した団体群が形成されることになるのである(村松・伊藤・辻中 1986:48)。

2. 2 ミクロの個人―団体間の関係性に注目するもの

上記のようなマクロの社会的変化に注目する考え方は、団体がその構成員全体の利益に沿った形で組織されると考える点で共通しており、ここにおいて団体は、言わば、全ての構成員にとって合目的的な存在であった。これを批判し、団体形成の際の目的以外の要素に注目したのが、オルソンである。彼によれば、合理的な人間は「ただ乗り」への動機を持っているため、団体外の者も団体が供給する集合財の利益を享受できるとすると、コストを払ってまで団体に参加する者はいなくなるという。彼は、この「ただ乗り」を克服するものとして、小集団であること、集合財とは別の団体会員への直接的利益、強制的な参加、の3つを挙げ、このような、団体全体の利益以外の要因なしでは大団体を組織化することは不可能であるとした(Olson 1965: 51-65) 6。

ミクロの個人 - 団体間の関係性について、オルソンが会員個人の思考や行動様式

^{4 「}攪乱」は技術革新や交通・通信の発達等の長期的傾向のみならず、戦争、恐慌等の一時的なものによってももたらされ、また、「攪乱」された関係性の安定化のために生まれる団体そのものが新たな「攪乱」要因になり得る(Truman 1971: 59-60, 106-7)。

⁵ この他、社会の階級分化、窮乏化に依拠し、階級的組織の形成を理論化する階級仮説(階級意識仮説)もマクロの社会変化に注目した仮説と言える(村松・伊藤・辻中1986:48)。

⁶ このため、大団体は、集合財の追求以外の何らかの機能を果たしているが故に勢力を得ている組織の「副産物(by-product)」に過ぎないとされる(Olson 1965: 132)。

に注目したのに対して、これを、組織者としてのリーダーに注目して説明したのがソールズベリーである。彼は、団体を組織するリーダーを「起業家(entrepreneur)」とみなし、この起業家は、構成員が団体に加入することで得られる利益を投資するのだと考えた。この投資される利益は、金銭・物品等の物質的(material)なもの、人が集合することによって得られる連帯感・仲間意識等の連帯的(solidary)なもの、自分は組織の目的に貢献しているとの心理的な満足感等の表明的(expressive)なもの、の3つに分けられ、起業家は構成員の団体への加入をこれらと交換(exchange)するのだとされた(Salisbury 1969: 15-7; 1975: 184-5) 8 。

この他、オルソン、ソールズベリーの理論を受けて、コーポラティズム論は、組織化の際の政府による介入という点を強調し、歴史的文脈から団体形成を論じた⁹。

2. 3 団体形成における原因と条件

このように、団体の形成に関しては、大きく、マクロの社会的変化に注目するものとミクロの個人―団体間の関係性に注目するものの二つがある。これらは、相互に排他的という訳ではなく、団体形成の異なる側面を別の角度から見たものであり、現実の団体形成を説明する際には双方の視点から事象を眺めることで、より網羅的な理解が可能になるものと考えることができる¹⁰。

両者について若干の性格の違いを指摘しておくと、マクロの要因は団体の形成をもたらす基底的な原因であるのに対して、ミクロの要因は団体の形成を可能とする条件という側面が大きいと考えられる。社会的な変化で起きた新たな相互作用のパターンへの対応や、それによって生じた不利益の改善のために団体を形成するのであって、その際には、個人的利益や強制等の「ただ乗り」克服要因、あるいは、組織者としての起業家等が必要とされる、ということである。

ここで改めて団体形成における原因と条件をまとめると、以下のようになる。都

⁷ この3つの便益は、ウィルソンが挙げた、物質的誘因、連帯的誘因、目的的誘因という 団体維持のための3つの誘因が基になっているとされる(Wilson 1973: 33-6)。ソールズベ リーは、このうち目的的誘因については、物質的な財の追求も含まれてしまうとして、そ れに代わる表明的便益という概念を用いた(Salisbury 1969: 16-7)。

⁸ この他、共同意識(Fireman and Gamson 1979=1989)や規範(Knoke 1988)等が団体への参加をもたらす要因として論じられている。

⁹ 代表的研究として、Offe (1981; 1985) 等参照。

¹⁰ ベリーは、トルーマンとソールズベリーの理論が相互に排他的ではないことを指摘しており(Berry 1977: 22)、また、今村浩は、ウィルソンが両者の相互補完性を見出し、これらを理論的に架橋したと論じている(今村 1986: 97)。

市化、工業化、産業構造の変化等、マクロの視点から見た大きな社会的変化がそれまでの相互作用のパターンの変化や利益と不利益をめぐる格差・不均衡をもたらし、それへの対応・是正を目指して団体が形成される。その際、実際に団体形成が実現するか否かは、(集合財ではない)利益や強制力、組織者としての起業家等の要因の存否による。

このことを前提として、次節において更に議論を進めることとする。

3 きっかけとなる出来事

上記のように、マクロとミクロの要因は、原因と条件という役割分担をしながら団体形成をもたらすものと考えられる。しかしながら、「1 はじめに」で述べたように、これらは「いかなる要因により」団体が形成されるのか、について理論的に説明するものであり、「いつ」形成されるのか、という形成時期までもその範疇に置くものではない。直感的に言って、社会的な変化という原因や直接的利益・強制・リーダーの存在等の条件が揃っていても、すぐに現実において団体が形成されることにはならないであろう。団体形成の原因としてのマクロの社会的変化はそれによって相互作用のパターンの変化や社会的な不利益の影響を受ける層を作り出すが、当該の新たな相互作用のパターンや社会的不利益が生まれたら、その時点で直ちに新たな団体が結成される訳では決してない。団体形成には時間的労力的なコストがある程度はかかるため、これが一つの抑制要因となるのである。

団体形成の際には、まず当該団体の目的を明確化し、それを基に、会員の募集、役員の人選、規約の作成等、団体としての形式を整える作業が必要である。その際には、事務的な書類の作成、会合の手配、会員への連絡調整、公的な手続き等、必然的に求められる事務も相当発生する。これらは「ただ乗り」克服要因があろうがなかろうが、組織者としての起業家がいようがいまいが、必ず負担しなければならない初期コストである。このような煩雑で面倒な要因のために、社会的変化によって生まれた基底的な原因があっても、当事者たちを団体形成への「踏ん切りがつかない」状態にさせるのである。新たに生じた相互作用のパターンに旧来の団体では対応できずに感じる不都合、また既存の利害に関する関係性が崩れることにより生じる不利益、こうした社会的変化がある層にもたらす負の要因が上記のような団体形成に際しての時間的労力的コストを上回った時、彼らははじめて団体形成の意思

を固めるのである11。

では、社会的な不都合・不利益が時間的労力的コストを上回る時とは、いかなる場合であろうか。上記のようなコストの性格を踏まえると、これは団体の規模や特徴に関わらず一定程度は常に存在するものと考えられるため、もう一方の社会的不都合・不利益が拡大することを想定するのが正しいだろう。すぐに想起されるのは、不都合・不利益が徐々に拡大していき、やがて上記のコストを上回る場合である。しかし、一方で、既に存在した不都合・不利益に決定的な影響を与える大きな出来事が起こり、それによって一気に当該のコストを上回る、という場合も想定し得る。そして本稿では、この後者の場合の方が団体形成においてはむしろ多数を占めるものと考える。不都合・不利益が徐々に拡大する場合では、いつそれが時間的労力的コストを上回ったのか、という点について当事者たちが明確に認識することは困難であり、「踏ん切りがつかない」状態が続く可能性が高い。これに比して、何らかの出来事によって既存の不都合・不利益が急激に拡大するのであれば、それがきっかけとなってコストを上回ったと認識しやすく、団体形成への一歩を踏み出しやすいと考えられるのである。

団体形成の際にそのきっかけとなる「出来事」については、既に町村敬志が団体へのアンケート調査に基づいた実証分析を行っている。彼によれば、「無数に起きる構造的事象のなかから特定の事象が、個人にとっての特別な『出来事』として受け止められた場合に」団体は形成されるのであり(町村 2009:55)、本稿において「個人にとっての特別な『出来事』として受け止められた場合」とは、ある「出来事」が既存の社会的不都合・不利益を一気に拡大させ、それが団体形成に係るコストを上回った、と当該層に認識された場合に当たると考えられよう12。

町村は「出来事」を1)メンバーや関係者に関わるもの、2)地元地域に関わる もの、3)日本全体の政治的・社会的なもの、4)日本国外の政治的・社会的なもの、 の4つのスケールに分けているが、論文中では、きっかけとなった「出来事」があっ

¹¹ ジャック・ウォーカーは、外部からリソースの調達が可能であれば「ただ乗り」問題は 生じないと主張しており(Walker 1983)、また、辻中・山本・久保(2010)では、これを 基に、設立時の外部からの支援が「ただ乗り」問題克服の一方策であることをデータ分析 によって明らかにしている。しかし、本稿に言う時間的労力的コストとは、このような支 援の有無に関わらず、設立時に当事者がやらねばならない事務的作業等から発生するもの であり、それが一つの抑制要因となる、ということである。

¹² この他、本稿における「出来事」とほぼ同等の意味で「事件」という語を用い、その政治学的な意味について論じたものとして、樋口(1976)がある。

たか否かを年代別に区切ってスケールごとに集計しているため、全体としてどれくらいの団体でこのような「出来事」があったのかについての正確な数字は不明である。しかし、このスケールごとの集計においては、多い時期で 6 割超、平均して 4 割~ 5 割程度が「きっかけ要因あり」と答えており、相当数の団体において、形成のきっかけとなる「出来事」が存在していたことが分かる(町村 2009:56, 図4~1) 13。

4 政策形成に対する影響力を持つ団体

4. 1 影響力の源泉についての仮説

上記のように、本稿においては、団体一般に関して、その形成においては、きっかけとなる「出来事」が大きな要因となっていると考える。しかし、一口に団体と言っても当然ながら目的、規模、組織構成、対象とする分野等はそれぞれ異なっており、それ故に、その形成過程において必要とした「出来事」の性格もまちまちであろう。本稿が特に関心を寄せるのは、一定の規模を持ち、且つ、国の政策形成に対してある程度の影響力を持つような、政治過程におけるアクターとしての存在意義を持つ団体の形成過程である。以下では、これまでの考え方を踏まえながら、このような団体のケースについて考えてみたい。

まず、政策形成に対して影響力を持つ団体とは、どのような団体であろうか。これに関しては、村松岐夫らによって、団体が持つ政治行政への影響力の源泉についての4つの仮説が提起され、それぞれ一定の妥当性を持つことが実証的に検証されている。それぞれの仮説について概説すると、

- ①組織リソース仮説― 団体が持つ、会員数・財政力・職員数・人的ネットワーク 等のリソースによって影響力が規定される。
- ②相互作用正統化仮説― 政治家・官僚との接触・相互作用が多い団体が少ない団体よりも正統的な地位を得、それによって影響力が増す。

^{13 4}つのスケールのうち、「4)日本国外の政治的・社会的なもの」は他に比べて全体的に「きっかけ要因あり」の割合が低く、平均して $1 \sim 2$ 割程度である。国外の出来事が団体形成のきっかけとなることがそう頻繁にある訳ではないことは直感的に理解できるだろう。逆に言えば、4)を除き、国内の「出来事」だけに限定すると、全体としての「きっかけ要因あり」の割合は本文中の記述よりも更に高まるものと理解できる。

- ③バイアス構造化仮説― 団体の属性や活動ではなく、政治家・官僚との間の安定的・協調的な関係性を保つことによって影響力が増す。
- ④頂上団体統合化仮説― 各分野のヒエラルキーにおいて頂上に位置する団体が大きな影響力を持つ。

となる(村松・伊藤・辻中 1986:231-49)。①~④は一定の条件下における適合性が検証されているに過ぎず、この点については留意が必要であるが¹⁴、少なくともこれらの仮説を満たす団体であれば、政策形成に対して影響力を及ぼす条件をクリアしているものと考えることができるだろう。

4. 2 影響力を持つ団体の形成過程における「出来事」

上記のような、国の政策形成に対して影響力を持つ団体はどのような形成過程を 辿るのであろうか。まず、このような団体が出来上がるには、二つのパターンがあ るであろう。一つは、形成された時点ではそれほどの影響力を持たないが、徐々に それを高めていくというパターンであり、もう一つは、形成された時点において既 に相当程度の影響力を持つというパターンである。この二つにおいては、形成され た時点における影響力が異なるため、当然ながら、その形成のきっかけとなった 「出来事」の性格も異なってくるものと考えられる。

上述の通り、町村敬志は「出来事」を、1)メンバーや関係者に関わるもの、2)地元地域に関わるもの、3)日本全体の政治的・社会的なもの、4)日本国外の政治的・社会的なもの、の4つのスケールに区分しているが、形成時点においてそれほどの影響力を持たない、言わば「普通の」団体の場合、このうちどのスケールに属する「出来事」であっても形成のきっかけとなり得るものと考えられる。しかし、形成時点において既に国の政策形成に対してある程度の影響力を持つような団体の場合、きっかけとなる「出来事」は必然的に限られてくるだろう。すなわち、1)や2)は想定し難く、3)や4)が該当するものと推察されるのである¹⁵。

¹⁴ この点、各仮説について概説すると、①組織リソース仮説については、常勤職員数や友好国会議員数といった変数で特に有効性が確認される、②相互作用正統化仮説については、ほぼ全てのケースにおいて有効性が確認される、③バイアス構造化仮説については、影響力との関連があまり確認されない、④頂上団体統合化仮説については、頂上団体と他団体との影響力の相違は確認されるが、頂上団体の統合性には団体の分類ごとに差がある、となる(村松・伊藤・辻中 1986: 231-49)。

¹⁵ 町村論文において「出来事」は「1 解決すべき問題・緊急要因」「2 活動条件・制度の整備」

政策形成に対する影響力を持つには、政治行政の当事者が注目せざるを得ないような社会的背景が当該団体には必要である。それを明確化・顕在化させるのがまさに「出来事」の役割であり、そのためには、やはりそれは、国家レベル、あるいは、世界レベルの政治的・社会的な性格を持たねばならないのである。この種の全国的・世界的な「出来事」が既存の社会的な亀裂や利害関係をめぐる対立を激化させ、それによって不都合・不利益を感じる層が自らの立場を改善するために、政治行政への働きかけを行うツールとして団体を形成するのである。

以上が本稿においての団体形成に関する考え方である。これに基づき、次節以降 では具体的な団体形成事例について検討を加えることとする。

5 4つの仮説から見る新経連の影響力

ここにおいて具体的な団体形成の事例として取り上げるのは、2012年6月の新経済連盟の発足である。直感的に分かるように、前節で言う「国の政策形成に対して影響力を持つ団体」が実際に社会において新たに形成されることはそう頻繁にある訳ではなく、事例の数自体が非常に限られているものと考えられる。その中にあって新経連をここで事例として扱うには、まずそれがそのような影響力を持つ団体であることを示さねばならない。そこで、まずは、前節に挙げた影響力の源泉に関する4つの仮説によって、新経連の影響力について確認してみたい¹⁶。

まずは、組織リソース仮説である。組織リソースにおいて最も重視されるべきものの一つは、やはり会員企業数であろう 17 。もともと新経連は2010年2月に発足した「e ビジネス推進連合会」という IT サービスの業界団体が母体となっており、

^{「3} 外的誘因・機運の存在」「4 個人的事情・内的誘因」の 4 類型に分けられ、1) ~4)の それぞれのスケールに該当する「出来事」はこれらいずれかの類型に当てはまるとされる (町村 2009:57)。本稿に言う政策形成に対する影響力を持つ団体の場合、このうち 4 を除いた 1~3 である可能性が高いものと考えられる。

¹⁶ この4つの仮説を用いた団体の影響力に関する研究として、山本(2010)等がある。

¹⁷ 村松・伊藤・辻中(1986:231-7)によると、会員規模・財政規模は最大クラスの団体において影響力との関連が伺われる。新経連は、本文中の数字より、最大クラスの団体と解釈することができ、会員数と財政力を影響力の指標として採用できるものと判断した。ちなみに、辻中豊・崔宰栄による団体の組織リソースに関する国際比較(日韓米独)では、団体の会員規模の分布は概ね四ヶ国で類似していることが明らかになっている(辻中・崔2002b:292-4)。

この団体においては発足時点で既に1665社の会員企業を抱えていた¹⁸。新たに新経連を立ち上げる際、方向性の違い等から半数近くに減少したが、それでも会員企業数は発足当初から779社を数えており¹⁹、これは、当時の経団連(1494社²⁰)の半数超、経済同友会(1138社²¹)の7割近くに迫る規模であった。

また、財政力も注目すべき要素の一つである。新経連の財政は大半を会員企業からの会費と事業関連収入で賄っており、2013年の収入合計は約1億4000万円であった²²。これは、同時期の経団連の約61億円には遠く及ばず²³、同友会の約8億5000万円とも若干の開きがある²⁴。しかし、その前年の収入合計が約3400万円であったことを踏まえると²⁵、1年で4倍以上伸びていることになり、2014年8月現在、設立2年余で今後も会員企業の増加等による収入増が見込まれることを考え合わせると、財政という点においてもある程度のリソースを有するものと理解できる。

次に相互作用正統化仮説である。新経連は発足当初から有力政治家との懇談会・ 勉強会を頻繁に行っており、その中には、当時の現職閣僚であった古川元久国家戦 略担当大臣や山本一太IT・科学技術担当大臣が含まれている²⁶。

また、新経連発足から約半年後の2012年12月、民主党から自民党への政権交代が 起きると、それにより誕生した第二次安倍内閣において、新経連の代表理事である 三木谷浩史氏が産業競争力会議の議員に、また理事である金丸恭文氏が規制改革会

¹⁸ 内訳は、議決権のある一般会員が238社、議決権のない賛助会員が1427社。『IT Media ニュース』(2010年2月23日)。

¹⁹ 内訳は、議決権のある一般会員が245社、議決権のない賛助会員が534社。新経済連盟「一般社団法人『新経済連盟』始動について」。

^{20 『}産経ニュース』(2012年6月27日)。

²¹ 経済同友会ホームページ「情報公開」。因みに、同友会は経営者が個人として参加するため、厳密に言えば会員数の単位は「名」とすべきだが、ここでは他に合わせて便宜上、「社」とした。

²² 新経済連盟「正味財産増減計算書」(自2013年1月1日 至2013年12月31日)。

²³ 日本経済団体連合会「収支予算書」(自2012年4月1日 至2013年3月31日)。

²⁴ 経済同友会「収支計算書」(自2012年4月1日 至2013年3月31日)。

²⁵ 新経済連盟「正味財産増減計算書」(自2012年1月1日 至2012年12月31日)。

²⁶ 古川大臣との政策意見交換会は2012年7月25日に、山本大臣との政策懇談会は2014年5月19日にそれぞれ行われた。新経済連盟ホームページ「団体資料」参照。産業競争力会議は安倍総理を議長とし、麻生副総理をはじめとする6名の関係閣僚の他、榊原定征・経団連会長、岡素之・規制改革会議議長、長谷川閑史・経済同友会代表幹事、竹中平蔵・元経済財政担当大臣、増田寛也・元総務大臣らが議員となっている。また、規制改革会議は上記の岡氏を議長とし、大田弘子・元経済財政担当大臣、浦野光人・経済同友会幹事、佐久間総一郎・経団連経済法規委員会企画部会長らが委員となっている。産業競争力会議ホームページ「議員名簿」、規制改革会議ホームページ「委員名簿」参照。

議の委員に選任された。これらは、いずれも首相官邸に設置された、政権の政策 形成に極めて大きな影響を与え得る会議であり、これによって新経連は、政策形成 の中枢に一定の発言権を確保したと言ってよい。このことは、懇談会・勉強会等を 通じた政治行政との頻繁な接触・相互作用により、政府の重要会議のメンバーとい う正統的地位を得たという意味において、仮説が想定する例に当たるものと考えら れる。

バイアス構造化仮説については、政治行政エリートとのある程度継続的な協調関係を前提としているため、発足直後の団体に当てはめるのは若干の無理がある²⁸。しかし、上記のような政府の重要会議に幹部を送り込む、といったことが今後も続き、新経連の指定席化するポジションが出てくれば、こういった関係性に至る可能性もあるのであり、産業競争力会議、規制改革会議の例はその入り口としての性格を有していると考えられる。

加えて、2012年12月総選挙による自民党の勝利で総理就任が確実となった安倍晋 三総裁が選挙後に初めて会合を持った経済団体は新経連であったことも追記しておきたい²⁹。これは、総選挙後、安倍氏が総理に指名される前のことであり、総理になって初めてという訳ではないが、一方で、ここからは、その後発足する安倍政権において新経連がそれまで以上に重視されることが強く推察され、新経連が、今後「構造化」させるべき「バイアス」の端緒を既に手にしていたことを表わしていると言える。

最後に、頂上団体統合化仮説である。上記の「e ビジネス推進連合会」はインターネットを用いた e ビジネスを行う企業の団体として結成されたものであり、IT を活用したサービス業の業界団体であった。これは当時、IT 系サービス業の団体と

²⁷ 産業競争力会議は安倍総理を議長とし、麻生副総理をはじめとする6名の関係閣僚の他、 榊原定征・経団連会長、岡素之・規制改革会議議長、長谷川閑史・経済同友会代表幹事、 竹中平蔵・元経済財政担当大臣、増田寛也・元総務大臣らが議員となっている。また、規 制改革会議は上記の岡氏を議長とし、大田弘子・元経済財政担当大臣、浦野光人・経済同 友会幹事、佐久間総一郎・経団連経済法規委員会企画部会長らが委員となっている。産業 競争力会議ホームページ「議員名簿」、規制改革会議ホームページ「委員名簿」参照。

²⁸ そもそも、脚注12で示したように、バイアス構造化仮説は、村松・伊藤・辻中 (1986) でもその有効性が実証されていないが、ここでは、新経連が影響力を持つという主張を補強するための追加的要素として記述に加えてある。

²⁹ 安倍氏と三木谷氏はそれまで接点がなかったが、幻冬舎社長・見城徹氏の仲介で衆議院解散の3日後となる2012年11月19日に自民党本部で非公式に会い、総選挙後の12月21日、今度は、総理に指名される前の安倍氏と三木谷代表理事を含む新経連役員との公式な朝食会が催されたのだった。『朝日新聞』(2013年6月12日)。

して国内最大規模であり、こうした種類のビジネスを行う企業群の利益を代表していたと言ってよい³⁰。新経連は業界団体ではなく、あくまで業界横断的な包括性を持った経済団体であるが、一方で「e ビジネス推進連合会」をその前身としている以上、IT サービス業界については、業界を代表するという性格をも内包していることは否定できないであろう。事実、新経連は政策面においては、下に記す通り、特に IT 関連の分野に注力しており、IT サービス業界の頂上団体「的な」存在としての役割を果たしているものと考えられる。

政策面について付言すると、新経連は発足当初よりITを用いたイノベーションの推進と新産業の創出を主張しており、その具体策として強く実現を訴えていた選挙活動におけるインターネット使用の解禁、及び、薬のインターネット販売の解禁が、安倍新政権においてともに現実化している³1。これについて新経連の影響力がどれほど働いたのかは詳細な検証が必要であるが、団体にとって特に重視すべき課題として掲げてきた政策が、上に見たような近しい関係性にある新政権において実際に実現していることは事実であり、この点も影響力を考える際は無視しえない指標となるものと考えられる。

以上のように、新経連は、影響力に関する4つの仮説全てについてある程度の妥当性を見出すことができ、本稿で言う、国の政策形成に対する影響力を持つ団体として扱うことができると考える。新経連は2014年8月現在でも発足から2年余の極めて新しい団体であり、しかも上に見た通り、2012年6月の発足当初から影響力仮説を満たす様々な要因を有していた。言わば、国の政策形成に対する影響力を持つ団体が政治過程の中心に「いきなり」現れたのであり、これがどのような要因によってもたらされたのかについて、以下で検討していきたい。

³⁰ 他に情報サービス系の業界団体としては、「一般社団法人情報サービス産業協会」や「一般財団法人インターネット協会」等があったが、会員数を見ると、前者が594、後者が68と、規模的に「e ビジネス推進連合会」には及ばなかった。

³¹ インターネット選挙の解禁は2013年4月19日の改正公職選挙法の成立によって、薬のインターネット販売は2013年12月5日の改正薬事法の成立によって、それぞれ実現した。このうち、後者については、全ての医薬品が対象ではなく、新たに設けられた「要指導医薬品」に該当するものは引き続きネット販売が禁止されることになったため、新経連はこの改正にむしろ反発した。ネット選挙解禁の経緯については湯淺(2013)、薬のネット販売の経緯については田中(2014)、改正薬事法に対する新経連のスタンスについては、新経済連盟「薬事法改正案成立に関するコメント」をそれぞれ参照。

6 マクロの社会的変化

6. 1 製造業から IT サービス業へ

まずは、団体形成の基底的な原因となるマクロの社会的変化について考えてみる。ここで問題にする社会的変化とは、我が国における産業構造の変化である。これまで我が国の産業の中心にあったのは、ものづくりを生業とする製造業であったと言ってよい。洗練された技術を用いて自動車や電化製品をつくり、それを海外に輸出して国富を増やすという経済活動のパターンが日本の国家としてのビジネスモデルだったのであり、製造業はまさに国の基幹産業として経済を支える位置にあったのである32。

しかし、この産業構造は我が国の社会が成熟化・多様化するに従い、徐々に変化を見せることとなる。「もの」に加えて「サービス」を消費する傾向が定着・増大し、サービス業が産業全体における存在感を高めていったのである³³。我が国の経済全体に占める製造業、サービス業の割合の変化は数字からも明らかであり、例えば、名目 GDP の生産に占める産業別内訳を見てみると、製造業は、1970年代は30%台を占めていたが、1990年に30%を割り込み、2000年には20%台前半まで落ち込んでいるのに対して、サービス業は、1970年代は10%台だったのが、2000年代には20%台まで伸びている³⁴。

また、働き手の側から見てもこの傾向は明確である。上記の総体的な業種割合の変化に加えて、事業の性格という点で考えると、基本的に国内で商売をせざるを得ないサービス業に対して、製造業は海外に拠点を移すこともでき、実際に安価な労働力を求めて製造業者が国外に出ていく動きが加速した55。就業者数の統計を見ても、製造業は、1970年には全就業者数の26.1%を占めていたが、徐々にこれが減少していき、2000年には18.8%、2010年には17.4%となったのに対して、サービス業

³² 日本経済にとっての製造業の役割に関する文献は数限りなく存在すると言ってよいが、 それについての事実や歴史的経緯を知るには、やはり政府発行物が最も基本的かつ代表的 な資料と言えるだろう。各年における『経済財政白書』『中小企業白書』『ものづくり白書』 『厚生労働白書』等参照。

³³ 製造業からサービス業への産業構造の転換については、現象面における事実を押さえた ものとして、脚注30に挙げた政府発行物、それを踏まえて経済学的分析を行ったものとし て、田原(2009)、吉川・宮川(2009)、宮川・竹内・島田(2003)等参照。

³⁴ 内閣府ホームページ「国民経済計算」。

³⁵ 製造業の海外移転について、事実を押さえたものとして既掲の政府発行物、経済分析を 行ったものとして、塚本(2012)等参照。

では、1970年の18.0%から2000年には31.1%、2010年には34.4%まで増加している 36 。

このように、製造業に代わって徐々に産業に占める割合を拡大してきたサービス業にあって、近年特にその勢いが顕著であるのが、情報通信、いわゆるIT産業である。2000年代に米国を中心に起こったとされるIT革命は我が国の産業にも大きな影響をもたらし、インターネットをはじめとする情報通信技術を用いたサービスで商売を行う企業が台頭するようになった37。これらは、実際に「もの」をつくるのではなく、ITを使って全く新しいサービスを提供したり、既存の方法をより効率的効果的にしたりすることをビジネスの根幹としており、革新的なニュービジネスの生成や生産性の劇的な向上を通じて経済全体に大きなインパクトを与えた。またITには国境の制約がないため、これを使ったサービスは国内だけに留まらずに世界中を相手にすることが可能である。現物を輸出するのではなく、国境の制約のないサービスを主たる商品とすることで、世界中を顧客として直接商売を行うビジネススタイルが経済の主流となった。

IT サービス業の拡大は数字からも確認できる。例えば、2005年から2010年までのインターネット関連産業の GDP 額は4.9兆円であったが、この期間、他産業では2.0兆円のマイナスであり、両者の差引額2.9兆円がそのまま国全体としてのGDP 成長額となっていた38。また、業界全体の売上高で見ると、1990年には約3兆1400億円であったのが、2010年には10兆1500億円まで伸びており39、これに従って就労者数も、1990年の約16万8000人から2010年の約33万1000人へと大きく増加している40。

6. 2 変化と既存の制度との乖離

このように産業構造が変化すれば、公的な制度もそれに合わせたものに変わらなくてはならない。しかし、実際には、必ずしもそのような対応が十分に為されてい

³⁶ 総務省ホームページ「労働力調査年報」。

³⁷ 産業としての IT について、事実を押さえたものとして『経済財政白書』『情報通信白書』、 経済分析を行ったものとして、鷲津 (2001) 等参照。

³⁸ 経済産業省情報処理振興課資料「情報サービス産業の現状」。

³⁹ 経済産業省ホームページ「特定サービス産業動態統計調査」より、「情報サービス業」の「売上高合計」の数字を引用。

⁴⁰ 経済産業省ホームページ「特定サービス産業動態統計調査」より、「情報サービス業」の「常用従業者計」の数字を引用。

る訳ではないものと考えられる。制度が現実の変化に対応し切れていないために既存の制度と現実との間に乖離が生まれていることを指摘する声が各所で見られるのである。

例えば、企業の経済活動に重大な影響を及ぼす税制について考えると、特定の政策目的のために設けられる減税措置である租税特別措置は、製造業や建設業を中心とする旧来型の産業に向けて設けられている側面が強いとの指摘が為されている。2012年度で見てみると、製造業で19万9261法人、建設業で20万9626法人が租税特別措置を利用しており、これは、他業種に比べて数的に相当程度多いことが分かっている⁴¹。具体的な減税項目で言えば、代表的な租税特別措置である研究開発減税は、その大半が、化学工業、輸送用機械器具、光学機械器具、その他製造業等によって活用されており⁴²、中には、利用の7割が化学工業によって占められている制度も存在する⁴³。このような実態からは、特定業界にのみ恩恵が享受されている側面が伺われ、このことは、改革を志向する政府の会議も指摘しているところである⁴⁴。

また、事業の中身について考えると、IT 産業の特色の一つは空間を超えて離れた場所にいてもサービスを行うことができる点であり、ネットショッピングや種々のオンライン手続はこれを最大限活かした新たなサービスであると言えよう。しかし、現在は、売り手と買い手が直接顔をあわせ、紙ベースの書面を交わすことにより取引を成立させるという対面書面原則が、不動産取引、薬の販売、銀行口座の開設、住民票の取得等、様々な場面で採られている⁴⁵。これが、インターネットを前提とするビジネスモデルとは相容れないことは明らかであり、このような規制の存在は、IT サービスの興隆と公的制度の間の乖離を端的に示していると言える。

ここに挙げた例に見られるように、現在はまだ、相対的な製造業の縮小とITサービス業の拡大という産業構造の変化に公的な制度が追い付いておらず、そのような両者の乖離が、結果として、ITサービス業を中心とする新興業界に対して、事業を行う上で過大な負荷を課していると言える。このことは、本稿前半に見たような、社会的変化がある層に不利益をもたらしている状態に当たり、特にITサービス業を中心とした団体が形成される基底的な原因となり得るものと考えられる。

^{41 『}日本経済新聞』Web 刊 (2013年1月29日)。

⁴² これを含む詳しい業種別の租税特別措置利用状況について、立岡(2013)参照。

^{43 『}日本経済新聞』Web 刊 (2013年1月29日)。

⁴⁴ 政府税制調査会「法人税の改革について」参照。

^{45 『}日本経済新聞』Web 刊 (2014年1月20日)。

7 ミクロの個人―団体間関係

次に、団体形成の条件としてのミクロの個人一団体間関係について考えてみる。 オルソンが団体形成に必要な「ただ乗り」克服のための要因として挙げたのは、小 集団であること、強制的な参加、集合財ではない個人的な便益、の3つであるが、 これらはいずれも、新経連のケースには当てはまらないと考えられる。既述のよう な経団連や同友会に匹敵する会員数を持つ新経連は小集団ではないし、会員を強制 的に参加させている訳でもない。また、参加企業が他と区別された自らだけの利益 を参加によって得られるということもない。新経連のケースにおいてここで特に注 目すべきは、ソールズベリーが言う、組織者としての起業家、つまり団体の創始者 たる特別なリーダーの存在である。新経連の場合、三木谷浩史氏がこれに当たる。

三木谷氏は、今や我が国を代表する IT サービス企業である楽天株式会社の創設者であり、文字通り起業家である。彼は1997年に勤めていた日本興業銀行を退職し、楽天市場を開設すると、3年後の2000年にはジャスダック証券取引所に上場、その後も新サービスの提供や再三の M&A 等によって成長軌道を走り続け、2013年時点で売上高4400億円、総資産2兆7000億円、従業員数9300人を超える大企業に楽天を育て上げた⁴⁶。

実際において、新経連は三木谷氏が強力なリーダーシップの下に設立した団体である。しかし、ここで明らかにしたいのは、新経連の発足前において、既述の産業構造の変化とそれに対する公的な制度の未対応によりITサービス業界に社会的な不利益が生じていることを前提として、それを是正するために新たな団体を形成する能力を持った組織者としての起業家が確かに存在した、という事実であり、それが紛れもなく三木谷浩史氏であった、ということである。これを示すには、新経連の前身である「e ビジネス推進連合会」について見てみる必要がある。

「e ビジネス推進連合会」は2010年2月、三木谷氏を会長として設立された。副会長にはヤフー・ジャパンの井上雅博社長、幹事にサイバーエージェントの藤田晋社長、監事にフューチャーアーキテクトの金丸恭文社長、と他の代表的なITサービス企業のトップが役員に就き、また、グリー、ミクシィ、DeNA、日本オラクル等、この業界の名だたる企業も会員として名を連ねていた47。このように、「e ビジネス

⁴⁶ 三木谷氏の経歴、及び、楽天の成長過程については、児玉 (2005)、溝上 (2005) 等参照。 47 『IT media ニュース』(2010年2月23日)。

推進連合会」はあくまでITサービス業の業界団体であり、業界横断的な包括性を持つ経済団体ではない。よって新経連との間には明確な断絶がある訳であるが、一方でこの団体における三木谷氏の役割は、ソールズベリーの文脈で言う起業家の機能を果たすものであったと言ってよい。

まず、そもそも「e ビジネス推進連合会」も事実上、三木谷氏が設立を主導したと言ってよい団体であった。2009年6月、薬のネット販売に対する規制が強化され、厚労省の検討会に参加して反対を貫くも押し切られた三木谷氏は、国の IT に対する認識の遅れを痛感する。そこで、彼は、政策を実現するために集団として政治行政にアプローチする必要性を悟り、上記のような同じ業界で同じ認識を持つ企業家たちに声をかけて、IT サービス業界を束ねる団体の立ち上げに動いたのである⁴⁸。このことより、三木谷氏は既にこの時点において、団体の組織者たるリーダーとして確立された存在であったことが理解できる。

「e ビジネス推進連合会」の設立総会において、三木谷氏は「一般的に諸外国はネットを利用して成長していくが、日本は制約をかけていく方向だ。・・・医薬品、ネットを利用した選挙活動に加えて、過剰な規制の抑止、地域活性化、中小企業のビジネスの支援をいかに図るかをやっていきたい。」と団体の設立趣旨に触れ 49 、その上で、「これまでネット企業は個別に活動してきたが、薬事法の『改悪』を見ても、一般ユーザーの声が行政に届かない現状がある。業界で共同して活動していくべきだろうというコンセンサスができてきた」「会員の大手企業の合算で1億7000万人の会員がいる。ネットワークと技術を使って PR していくことになるだろう」と今後の活動について語っている 50 。

ここで三木谷氏は、まず、業界全体として目指すべき目的を明確にし、それが国全体の成長に関わる問題であることを示した上で、会員全体で具体的な活動を行い、成果を勝ち取っていく意気込みを示していると言える。これは、会員に対して、「社会的課題に一致結束して取り組んでいく」という、目的への貢献に対する満足感と参加による連帯感を与える効果を持ち、ソールズベリーの交換理論で言えば、リーダーが投資する連帯的、及び、表明的な便益に当たると考えられる。三木谷氏はこれらと会員の団体への参加を交換しているのであり、これによって、組織者と

^{48 『}朝日新聞』朝刊 (2013年6月13日)、『週刊アエラ』(2009年6月15日)。

^{49 『}日経 NET Marketing ON LINE』(2010年 2 月22日)。

^{50 『}IT Media ニュース』(2010年 2 月23日)。

しての自らの役割を十分に踏まえた情報発信を行っていたものと理解することができる。

付言すれば、団体設立の趣旨に関する上記の発言からは、前節に見たようなIT業界の置かれた社会的に不利な状況を、当然ながら三木谷氏がよく認識していたことが改めて確認できる。これは、新経連の発足前の時点において、新たな団体形成の能力を持つリーダーが存在し、彼が、社会的な不利益とその是正の必要性を認識していたことを示している。つまり、この時既に、新団体形成のための原因と条件が揃っていたのであり、あとはリーダーの背中を押す「出来事」が起こるのを待つのみだったと言えるのである。このことを踏まえて、次節において、その「出来事」について考察する。

8 きっかけとなる「出来事」: 東日本大震災と電力問題

団体形成の際の基底的な原因となるマクロの社会的変化が、産業構造の変化と IT サービス業の不利益という形で存在し、また、ミクロの個人―団体間関係から 見た団体形成の条件が、三木谷浩史氏という特別なリーダーの存在という形で満た されている中において、実際に新経連という新たな団体の形成のきっかけとなった のは、東日本大震災とその後の電力供給システムをめぐる一連の問題であった。以下では、まず、我が国の電力業界の概要、及び、それと IT サービス業との関係性 に簡単に触れた後、震災後、新経連発足に至るまでの経緯について検討を進めたい。

8. 1 電力業界の概要と IT サービス

我が国においては、北海道、東北、東京、中部、北陸、関西、中国、四国、九州、沖縄の電力各社による事実上独占的な電力供給体制が敷かれている。各社それぞれが発電、送電、配電に必要な設備を自社資産として保有しており、この垂直統合の形によって、自社管内の電力については発電から送配電まで全てに対して責任を持つこととなっている⁵¹。

このような「10電力体制」は良質な電力を安定的に供給することに資するものであると考えられるが、一方で10電力会社以外の会社が電力供給事業に参入すること

⁵¹ 我が国の電力供給システムの概要について、野口(2013)参照。

を阻む機能も持っていることは明らかである。電力供給を巡っては、競争原理の導入を求める世論に応える形で、これまで、卸売事業への参入自由化(1995年)、特別高圧需要家を対象とする部分自由化(1999年)、高圧需要家までの自由化範囲拡大(2003年)等、数次にわたる改革が行われている52。しかし、これらの結果としての小売部門における新規参入者のシェアは2011年時点で全体の3.56%に過ぎず53、上記のような事実上の独占体制を覆すようなものではなかったことが理解できる。

既述の通り、2000年代からのインターネットを中心とする技術革新はあらゆる分野において効率化・生産性向上等の劇的な効果をもたらし、新たなビジネスを生み出していった。IT は基本的に事業を行う際のツールであるため、ここにおける技術革新は全ての分野に波及し、また、全ての分野においてこれを用いたイノベーションが起こる可能性を持っていると言える。電力分野においても、例えば、電力の流れを供給側と需要側の双方から制御し最適化する「スマートグリッド」はピークシフト等の需給調整に優れた次世代の送電網として期待されており、これには高度な通信システムと情報技術が不可欠であることから、IT 業界にとっては大きなビジネスチャンスになり得るものと考えられる⁵⁴。

しかしながら、上記の10電力体制がそういった可能性を阻む壁となっていたことは否定できない。「スマートグリッド」について言えば、これは全国の送電網を一つのシステムで結び、「どこからでも」「どこにでも」電力の需要・供給を行うことができる状態にすることを主眼としている。しかし、これは、各地域における既存の電力会社の独占的な電力供給体制を崩すことを意味し、それ故に電力会社にとっては容易に推進できるものではないと考えられる。つまり、IT業界にとって既存の電力供給システム、及び、その背後にある10電力体制は自分たちの成長を阻害する要因に他ならないのである。加えて、ITを用いた効率的な電力供給体制の構築は省エネや電力料金の低下といった社会的・国民的利益にかなうものであるとの認識がIT業界にあるとすれば、彼らにとって上記のような現状は、一企業、一業界の問題というよりは、公的な政策の範疇に置かれるべき問題であると捉えられたとしても決して不自然ではないのである。

このような中、2011年3月11日に、電力供給の在り方を揺るがすことになる大き

⁵² より詳しい電力改革の経緯については、野口(2013:28-33)参照。

⁵³ 経済産業省ホームページ「電力調査統計」。

⁵⁴ スマートグリッドの概要、及び、IT 技術との関係性について、新エネルギー・産業技術 総合開発機構(2014)等参照。

な「出来事」が起こる。

8. 2 東日本大震災と電力問題

東日本大震災とそれに続く福島第一原発事故は既存の電力業界の在り方を激変させた。そしてそれは、東京電力の事故対応のまずさや計画停電の杜撰さ等、目の前の事象への対処方法に関する批判に留まらず、我が国の電力供給システムそのものに対する抜本的な見直しを迫るものであったと言ってよい。

経済界にあって、この大きな流れの先頭に立ったのが、他でもない三木谷浩史氏であった。事故から1ヵ月半余が過ぎた2011年5月3日、三木谷氏は自身のツイッターに寄せられたフォロワーからの電力に関する質問に対して、「電力業界は原子力も含め抜本的な改革が必要である。地域独占と政官財メディアの癒着も今回の根本的原因の一つ。経産省の責任も大きいと思う。」と回答し、電力システムの現状については10電力による事実上の独占とそれを管轄する行政に問題があるという認識を示した。また翌4日、再びツイッターで「東電の賠償、電気料値上げで…政府・民主容認へ」という楽天 Social News の記事にリンクを張り55、「狂ってる。というか、終わってる。」と発言する。そして、それに対する「払いたくない。」というフォロワーのコメントに対しては、「日本の電気料金はすでにアメリカの倍です。」と返信し、東京電力の事故処理コストが消費者の負担へと転嫁されることへの疑問を呈している。

このような中、統治機構の中枢からも電力システムの根本的な見直しに関する発言が出てくる。5月18日、当時の菅首相は記者会見の中で、電力供給体制における発送電分離について「通信事業でも地域独占でない形が生まれている。そういったあり方も含めて議論していきたい」と発言し56、これを政策論として議論の俎上に上げる可能性を示唆したのである。これに対してすぐに反応したのが経団連であった。当時の米倉会長は菅首相の発言を「動機が(原発事故の)賠償問題にからみ不純だと思う。」と指摘した上で、「こうした時には極端な自由化を主張する人が出るが、それが正しいかどうか。」と発送電分離に否定的な考えを示したのだった57。

政界と経済界のトップ同士によるこのようなやり取りがあった後の5月27日、三

^{55 『}楽天 Social News』(2011年 5 月 4 日)。

^{56 『}毎日新聞』朝刊 (2011年5月19日)。

^{57 『}ロイター電子版』(2011年5月23日)。

木谷氏は自身のツイッターで「そろそろ経団連を脱退しようかと思いますが、皆さんどう思いますか?」とツイートする。これに対するフォロワーからの「なぜ、脱退しようと思われたのですか?」という質問に対しては、「電力業界を保護しようとする態度がゆるせない。」と、電力問題をめぐるスタンスが理由であることを明らかにしている⁵⁸。三木谷氏は次の日このツイートに関して記者団に「(経団連と楽天とは)方向性が違う。政策が違えば政党を離党するのと同じ」と述べ、改めて脱退の意思を示した上で、「独占はいけない。競争も働かないし、当然、官との癒着も増えて、監査も甘くなる。発送電の分離はやるべきではないか。」と電力システム改革の必要性を訴えた⁵⁹。三木谷氏はこの考えを変えず、6月23日、楽天は経団連に退会届を提出した。

8.3 新経済連盟の発足

経団連退会後、三木谷氏は活動の拠点を「eビジネス推進連合会」とする。しかし、もともと薬のネット販売規制やネット選挙解禁をめぐる問題を通じて政策の決定者・運営者としての政治行政に対して更に強くアプローチしていく必要性を感じていた三木谷氏は⁶⁰、経団連退会から僅か1年後の2012年6月に「eビジネス推進連合会」を発展的に改組する形で新経連を立ち上げるのである。三木谷氏は新経連においても団体トップである代表理事に就任し、最高意思決定機関である理事会の他のメンバーには、「eビジネス推進連合会」時代も役員として団体運営に当たっていた藤田晋氏や金丸恭文氏らが就いた。そして、IT業界以外の企業にも参加を呼び掛け、ITサービス業の業界団体から包括性を持った経済団体となることを表明したのだった⁶¹。

新経連は団体の目的として「e ビジネスの拡大とIT のさらなる活用を軸に、様々な新産業の発展、イノベーションの促進を通じて日本の競争力強化を実現」することを謳っており⁶²、三木谷氏自身も団体発足にあたって「ネットに対する日本政府の理解はあまりに低すぎる。日本の競争力を高めるためにはフレームワークを改め

⁵⁸ この他、5月23日に関西経済連合会の会長に森詳介・関西電力会長が就任したことを受け、「なんで関経連のトップが関電なのか、このタイミングで?」ともツイートしている。

^{59 『}日本経済新聞』朝刊(2011年5月29日)。

⁶⁰ このような思いについて、『朝日新聞』(2009年10月7日)、『週刊アエラ』(2009年6月15日) 等参照。

^{61 『}日本経済新聞』朝刊 (2012年5月25日; 2012年6月2日)。

⁶² 新経済連盟ホームページ「団体資料」。

るべき。」と語っている⁶³。このことは、二つの側面を持っていると考えられる。一つは、新経連が団体として目指すべき目的は、我が国全体の成長のために基幹的な制度や中心的プレイヤーの行動様式そのものを変えることであると表明している点であり、ここからは、新経連が、単なる業界団体ではない、総合的な立場から政策全般について提言と情報発信を行う経済団体であるとの意思が感じられる。

一方で、上記の目的を追求するためのツールとしては「e ビジネス」や「ネット」等の IT を中心に置いており、「e ビジネス推進連合会」からの強みを前面に押し出した形となっている。ここからは、新経連という存在が、ここまで見てきたような、IT サービス業が置かれた社会的不利益、及び、三木谷氏が自身の活動の中で感じた政治行政の IT に対する認識の遅れという要素の延長線上にあるものであり、マクロの原因とミクロの条件をともに満たした結果としての団体形成の形であったことが読み取れると言える。

三木谷氏は新団体として「経団連に対抗していくつもりはない。」と述べているが、一方で、経団連退会の理由となった電力政策については「我々の意見は正々堂々発表していく。」とも述べている⁶⁴。彼自身の震災直後のツイッターでの発言を踏まえると、新経連が少なくとも10電力体制に代表される既存の電力システムを擁護せず、そのような旧来のあり方に変革を迫る立場にあることは明らかであろう。また、このことを、新経連が「日本の競争力を高めるため」に「フレームワークを改める」ことを目指す存在であることと考え合わせると、震災と電力問題―既存の電力体制批判―経団連退会―新経連設立、という一連の流れは、三木谷氏にとって全て同一直線上にあるものであると理解できる。

具体的な政策に関して新経連は、「e ビジネス推進連合会」時代から取り組んできた薬のネット販売やネット選挙の解禁等、インターネット関連のトピックについても発信を続けるが、それだけに特化する訳ではなく、広く政策分野全般について活動していくため、内部に政策調査・論議のためのプロジェクトチーム(PT)を政策ごとに設置した⁶⁵。その中には電力・エネルギー問題を扱うエネルギー改革 PTも含まれており、ここにおいては、上記のような既存の電力システムの改革が必要との姿勢が鮮明になっている。例えば、新経連はエネルギー改革 PT の議論を基に、

^{63 『}日本経済新聞』朝刊 (2012年5月25日)。

^{64 『}日本経済新聞』朝刊 (2012年5月25日)。

⁶⁵ PT について、新経済連盟ホームページ「組織図」参照。

2012年8月10日、内閣府の「エネルギー・環境に関する選択肢」に対して意見書を提出しているが、そこでは、「将来的に原発依存度をゼロにするために可能なシナリオの選択肢及び行程表、具体的な未来像といった骨太なエネルギー政策を示」すことを求めた上で、国民に「電力システムの改革の方向性やそれによる新たな社会像を選択させる」べきであると指摘している⁶⁶。

このように新経連の設立は、産業構造の変化とITサービス業の置かれた不利益という状況の中で、三木谷浩史という特別なリーダーの存在によって、東日本大震災とそれに続く電力問題という稀有な「出来事」をきっかとして起こった事象であった。

9 おわりに

本稿では、団体形成過程においてそのきっかけとなる「出来事」に注目しながら、 事例としての新経連の発足過程を検討した。そこからは、産業構造の変化というマ クロの要因と特別なリーダーとしての三木谷浩史氏というミクロの要因が存在する 中で、東日本大震災とそれに続く電力問題という「出来事」が新経連設立のきっか けとして作用した過程が明らかになったと考えられる。

既述の通り、本稿で特に考察対象とした、政策形成に影響力を及ぼす団体の形成過程はそれ自体数が少なく、新経連は限られたケースの中における貴重な検証材料であったと言える。しかし、仮説の普遍性を確認するには、当然、更に多くの事例についての検証が必要となるものと考えられることから、新たな事例の発掘とその詳細な考察が、本稿を踏まえた今後の課題となってこよう。

引用文献

邦語

今村浩. 1986. 「ジェームズ・Q・ウィルソンの圧力団体論の展開とその特質(一)—『政治組織論』を中心に一」『早稲田社会科学研究』33:85-105.

経済産業省、~2013. 『ものづくり白書』経済産業調査会、

厚生労働省、~2013 『厚生労働白書』 日経印刷、

児玉博、2005. 『"教祖" 降臨:楽天・三木谷浩史の真実』 日経 BP 社.

66 新経済連盟「内閣府『エネルギー・環境に関する選択肢』に対する意見書」。

- 新エネルギー・産業技術総合開発機構. 2014.『再生可能エネルギー技術白書』森北出版. 総務省. ~2013.『情報通信白書』日経印刷.
- 立岡健二郎. 2013. 「租税特別措置の実態と分析—租特による減収額は国・地方で最大1.2兆円—」『日本総研 Research Report』No.2013-09.
- 田中大平. 2014. 「一般用医薬品のインターネット販売に関して」『月刊卸薬業』 Vol.38, No.3: 16-9
- 田原慎二. 2009. 「製造業とサービス業の相互連関と構造変化—1980-2000年の日本経済の産業連関分析—|『横浜国際社会科学研究』第14巻第3号:111-130.
- 中小企業庁、~2013、『中小企業白書』佐伯印刷、
- 塚本朋久、2012、「製造業の海外設備投資と国内投設備投資について」『ファイナンス』 2012 12:62-9
- 辻中豊. 1988. 『利益集団』東京大学出版会.
- 辻中豊・崔宰栄、2002a、「歴史的形成」「現代日本の市民社会・利益団体」木鐸社: 255-286.
- 辻中豊・崔宰栄. 2002b.「組織リソース」『現代日本の市民社会・利益団体』木鐸社: 286-299.
- 辻中豊・山本英弘・久保慶明. 2010. 「日本における団体の形成と存立」辻中豊・森裕城編 『現代社会集団の政治機能―利益団体と市民社会―』木鐸社:33-64.
- 内閣府、~2013、『経済財政白書』日経印刷、
- 野口貴弘. 2013.「電力システム改革をめぐる経緯と議論」『レファレンス』No.748:27-51.
- 樋口謹一. 1976. 「事件の政治学」『年報政治学』 1976: 45-62.
- 湯淺墾道. 2013.「インターネット選挙運動の解禁に関する諸問題」『情報セキュリティ総合科 学』第5号:36-51.
- 町村敬志. 2009. 「市民活動団体の形成基盤―重層する『出来事』の創発性」町村敬志編『市 民エージェントの構想する新しい都市のかたち―グローバル化と新自由主義を超えて』 科学研究費補助金基盤研究 (B) 研究成果報告書:53-82.
- 溝上幸伸、2005. 『楽天・三木谷浩史:プロ野球・新球団「楽天イーグルス」オーナー:その知られざる人間像に迫る』 ぱる出版.
- 宮川努・竹内文英・島田優子. 2003. 「転換期にある日本の産業構造 再生のための基盤を求めて「『JCER Review』 51.
- 村松岐夫・伊藤光利・辻中豊、1986、『戦後日本の圧力団体』東洋経済新報社、
- 山本英弘. 2010. 「利益団体の影響力―多角的な視点からみる権力構造―」辻中豊・森裕城編 『現代社会集団の政治機能―利益団体と市民社会―』木鐸社: 237-52.
- 吉川洋・宮川 修子. 2009. 「産業構造の変化と日本の経済成長」『RIETI Discussion Paper Series』 09-J-024.
- 鷲津明由. 2001. 「"IT 革命"の産業連関的現状分析―1985-90-95年接続産業連関表による―」『早稲田社会科学総合研究』第1巻第2号:59-92.

• 英語

Baumgartner, Frank R. and Beth L. Leech. 1998. *Basic Interests: The Importance of Groups in Politics and in Political Science*, Princeton: Princeton University Press.

- Berry, Jeffrey M. 1977. Lobbying for the People: The Political Behavior of Public Interest Groups. Princeton: Princeton University Press.
- Cigler, Allan J. and Burdett A. Loomis eds. 1983. Interest Group Politics. Washington DC: Congressional Quarterly.
- Fireman, Bruce and William A. Gamson. 1979. "Utilitarian Logic in the Resource Mobilization Perspective", in Mayer N. Zald and John D. McCarthy eds. *The Dynamics of Social Movements: Resource Mobilization, Social Control, and Tactics*. Massachusetts: Winthrop Publishers: 8-44. (牟田和恵訳. 1989. 「功利主義理論の再検討」塩原勉編『資源動員と組織戦略』新曜社:93-143.)
- Knoke, David. 1988. "Incentives in Collective Action Organizations", American Sociological Review, 53(3): 311–29.
- Offe, Claus. 1981. "The Attribution of Public Status to Interest Groups: Observation on the West German Case", in Suzanne D. Berger ed. *Organizing Interests in Western Europe*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Offe, Claus. 1985. Disorganized Capitalism: Contemporary Transformations of Work and Politics. Cambridge: The MIT Press.
- Olson, Mancur. 1965. *The Logic of Collective Action*. Cambridge, MA: Harvard University Press. (依 田博・森脇俊雅訳、1996. 『集合行為論―公共財と集団理論 新装版』 ミネルヴァ書房.)
- Salamon, Lester M. 1994. "The Rise of the Foreign Sector", Foreign Affairs. 73(4): 109–22.
- Salamon, Lester M. and Helmut K. Anheir. 1994. *Emerging Sector*. Maryland: The Johns Hopkins University Press. (今田忠監訳 . 1996. 『台頭する非営利セクター―12ヵ国の規模・構成・制度・資金源の現状と展望』 ダイヤモンド社.)
- Salisbury, Robert H. 1969. "An Exchange Theory of Interest Groups", *Midwest Journal of Political Science*, 13(1): 1–32.
- Salisbury, Robert H. 1975. "Interest Groups", in Fred I. Greenstein and Nelson W. Polsby eds. Nongovernmental Politics (The Handbook of Political Science Vol.4). Addison-Wesley: 171–228.
- Schlozman, Kay Lehman and John T. Tierney. 1986. *Organized Interests and American Democracy*. New York: Harper and Row.
- Truman, David B. 1951, 2nd 1971. *The Governmental Process: Political Interests and Public Opinion*. New York: Alfred A. Knopf.
- Walker, Jack L. 1983. "The Origins and Maintenance of Interest Group in America", The American Political Science Review, 77(2): 390-406.
- Wilson, James Q. 1973. Political Organizations. New York: Basic Books.
- 新聞·雑誌記事
- 『朝日新聞』朝刊 (2009年10月7日) 「世界一になる インタビュー・三木谷浩史さん」.
- 『朝日新聞』朝刊(2013年6月12日)「新興経済団体、表舞台へ」。
- 『朝日新聞』朝刊(2013年6月13日)「三木谷氏と新経連:2 ソフトバンクを追いかけて」.
- 『週刊アエラ』(2009年6月15日)「献金と天下りに負けた 楽天・三木谷社長、薬のネット販売規制に激白」.

- 『日本経済新聞』朝刊 (2011年5月29日) 「経団連脱退を示唆 電力業界への姿勢に違和感」.
- 『日本経済新聞』朝刊 (2012年5月25日)「新団体設立 三木谷氏に聞く ネット政府に理解促す」.
- 『日本経済新聞』朝刊(2012年6月2日)「楽天社長旗振り 779社が新団体」.
- 『日本経済新聞』Web 刊(2013年 1 月29日)「租税特別措置の利用法人5.5%増 12年度」http://www.nikkei.com/article/DGXNASFS2903O Z20C14A1EE8000/
- 『日本経済新聞』Web 刊(2014年 1 月20日)「首相、対面・書面原則の規制緩和に意欲『IT しっかり活用』」http://www.nikkei.com/article/DGXNASFL200OU_Q4A120C1000000/
- 『日経 NET Marketing ON LINE』(2010年 2 月22日)「e ビジネス推進連合会が1665社参加して設立、ユーザー数を背景にネット関連の政策提言」http://business.nikkeibp.co.jp/article/nmg/20100222/212957/?ST=nmg_page
- 『産経ニュース』(2012年6月27日)「『新経連』三木谷氏の野望 経済界に波紋 政治への影響力は」http://sankei.jp.msn.com/economy/news/120627/its12062708190000-n1.htm
- 『毎日新聞』朝刊(2011年5月19日)「発送電分離を検討 菅首相 保安院独立もし
- 『楽天 Social News』(2011年5月4日)「東電の賠償、電気料値上げで…政府・民主容認へ」 https://socialnews.rakuten.co.jp/link/21454
- 『ロイター電子版』(2011年5月23日)「経団連会長が発送電分離に否定的見解、『動機が不純』と苦言」http://jp.reuters.com/article/topNews/idJPJAPAN-21245120110523
- 『IT Media ニュース』(2010年 2 月23日)「ネット各社参加の『e ビジネス推進連合会』が発足」 http://www.itmedia.co.jp/news/articles/1002/23/news016.html

・ウェブサイト

インターネット協会 http://www.iajapan.org/

規制改革会議「委員名簿」http://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/kaigi/pdf/members20140701.pdf 経済産業省「電力調査統計」http://www.enecho.meti.go.jp/statistics/electric_power/ep002/ 経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/tokusabido/ 経済同友会「情報公開」http://www.doyukai.or.jp/about/disclosure.html

産業競争力会議「議員名簿」http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/skkkaigi/pdf/meibo.pdf 情報サービス産業協会 http://www.jisa.or.jp/about_jisa/list/tabid/739/Default.aspx

新経済連盟 http://jane.or.jp/

新経済連盟「一般社団法人『新経済連盟』始動について」。http://jane.or.jp/img/pdf/release_ JANE20120601.pdf

新経済連盟「組織図」http://jane.or.jp/about/map.html

新経済連盟「団体資料」http://jane.or.jp/img/pdf/jane.pdf

新経済連盟「内閣府『エネルギー・環境に関する選択肢』に対する意見書」http://jane.or.jp/topic/detail?topic_id=9

新経済連盟「薬事法改正案成立に関するコメント」http://jane.or.jp/uplode/topic216/topic_1.pdf 総務省「労働力調査年報」http://www.stat.go.jp/data/roudou/report/

内閣府「国民経済計算」http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/menu.html

・その他資料

経済産業省情報処理振興課資料「情報サービス産業の現状」.

経済同友会「収支計算書」(自2012年4月1日 至2013年3月31日).

新経済連盟「正味財産増減計算書」(自2012年1月1日 至2012年12月31日).

新経済連盟「正味財産増減計算書」(自2013年1月1日 至2013年12月31日).

政府税制調査会「法人税の改革について」.

日本経済団体連合会「収支予算書」(自2012年4月1日 至2013年3月31日).

(人文社会系非常勤研究員)